

# 子どもがいる世帯の扶助・ 加算の削減案の影響

2017年12月14日

作成者：名古屋市立大学 専任講師 桜井啓太（社会保障論）

# 子どものいる世帯の扶助・加算の削減案の影響

## 有子世帯の扶助・加算の概要

	母子加算	児童養育加算	教育扶助	高等学校等就学費
趣旨	子どもの貧困の解消を図るため、ひとり親世帯(母子世帯・父子世帯等)の生活保護受給世帯に対し支給するもの。	児童の教養文化的経費、健全育成に資するためのレクリエーション経費等の特別需要に対応するもの。	義務教育(小学校・中学校)に伴って必要となる費用(学用品、通学用品、学校給食その他義務教育に伴って必要となるもの。以下参照。)について給付を行うもの。	高等学校等就学に伴って必要となる費用(学用品、交通費、授業料その他高等学校等就学に伴って必要となるもの。以下参照。)について給付を行うもの。  ※ 生業扶助として支給
基準額 (月額、29年度)	○在宅 1級地 22,790円 2級地 21,200円 3級地 19,620円  ○入院入所 18,990円	児童手当と同額  第1子及び第2子 3歳未満 15,000円 3歳以上 10,000円  第3子以降 小学校修了前 15,000円 中学生 10,000円	基準額 小学校 2,210円 中学校 4,290円 学級費等 小学校 670円以内 中学校 750円以内 教材代 実費支給 学校給食費 実費支給 校外活動費 実費支給 通学交通費 実費支給 学習支援費 小学校 2,630円 中学校 4,450円	基本額 5,450円 学級費等 1,670円以内 教材代 実費支給 授業料 公立高校相当額 入学料 公立高校相当額 入学考査料 公立高校相当額 通学交通費 実費支給 学習支援費 5,150円

**母子加算  
2割削減**

**児童養育加算  
5千円削減  
(3歳未満)**

**学習支援費  
学校外活動費分を削減  
(定額支給→実費支給)**

# 1 母子加算の削減

## (1) 削減額

母子加算 (平均)

削減前	削減後
2万1000円	1万7000円 (月- 4000円) (年-48000円)

2割削減

## (2) 対象者数 (影響する子どもの数)

母子加算認定件数 12万9958件

cf.生活保護を受給しているひとり世帯

→11万9432世帯 子ども数は18.8万人

18.8万人の  
子どもに影響

## (3) 削減規模 (予算)

母子加算事業費 349億円×2割

= 年間69.8億円

69.8億円  
削減

## 2 児童養育加算の削減

### (1) 削減額

児童養育加算（3歳未満）

削減前	削減後	
1万5000円	1万円	(月- 5000円)
		(年-60000円)

1/3削減

### (2) 対象者数（影響する子どもの数）

生活保護世帯の年齢階級別人員  
(0～2歳)の人数 2万2305人

2万人の子ども  
に影響

### (3) 削減規模（予算）

児童養育加算事業費（0～3歳未満）  
 $40\text{億円} \times 1/3 = \text{年間}13.3\text{億円}$

13.3億円  
削減

### 3 学習支援費（教育扶助・生業扶助）の削減

#### (1) 学習支援費（※家庭内学習やクラブ活動の費用）

【現行】

小学校 月2630円（年31560円）  
中学校 月4450円（年53400円）  
高校 月5150円（年61800円）  
（定額支給）

【見直し案】

クラブ活動にかかる  
費用のみとする  
<年間上限あり>  
（実費支給）

→

**学校外活動費分を削減**  
（定額支給→実費支給）

#### (2) 対象者数（影響する子どもの数）

小学生  
88,766人  
（教育扶助支給者数）

中学生  
57,045人  
（教育扶助支給者数）

高校生等  
43,668人  
（高等学校等就学費支給者数）  
※19歳以上の支給者数は除く

**18.9万人の  
子どもに影響**

#### (3) 削減規模（予算）

不明（実費支給へ転換するため）